

JICA の自然環境協力の今後 ～保全と開発の Win-Win をめざし～

(独) 国際協力機構 地球環境部次長 兼
森林・自然環境グループ長 池田修一

言うまでもなく JICA は自然環境保全を専門に行っている機関ではない。ODA の実施機関として、JICA 組織全体として、自然環境保全を明確に最重要課題として掲げているわけでもない。また協力実績額でも、他の開発課題と比べ、この分野への協力実績が大きいというわけではない。それでも自然環境保全は、組織使命である「人間の安全保障」に対し、最重要課題である「貧困削減」や「持続的経済成長」に対し、深く関わる重要なテーマであると認識されている。

開発途上国の人々、特に貧困層は日々の生活の多くを生態系サービスに依存している。例えばケニアやエチオピアにおいては家庭用エネルギーの9割は薪炭によるものである。ラオスの農村地域に居住する人々はその主食の米を森林地域での焼畑耕作に多く頼っている。近年は人口増により焼畑地の拡大で、森林減少を引き起こし、その結果、焼畑耕作に対する制限強化、焼畑適地の減少や地力の減退に繋がっている。ミャンマーのイラワジ・デルタ地域に茂っていたマングローブ林の減少は、マングローブ林が担っていた防潮機能を減退させ、サイクロンの被害を増大させた。生態系の劣化は、生態系が果たしてきた地域住民に対するリスク軽減機能（例えば食料、水、薪などの供給、土壌侵食や災害の軽減など）を弱体化させている。生態系サービスに依存する人々は、劣化しつつある生態系サービスを獲得するための競争を激化し、更なる生態系の破壊を引き起こし、それが人々をますます苦しめるという負のスパイラルに陥っており、自然環境保全は、人間の安全保障に直結する重要な開発課題と言える。

JICA は、2000 年～2011 年度の間に森林情報整備、管理計画の立案や地域住民の生計向上などの協力活動を 1,362 万 ha の保護地域等を対象に実施し、また 305 万 ha の植林を行った。行政官 2.1 万人、地域住民 53.7 万人の能力向上も行ってきた。にもかかわらず途上国政府のこの分野に対する優先順位の低さや保全行政の限られたキャパシティ

一が制約要因となり、JICA の協力事業による成果、例えば育成人材、開発した生態系保全モデルや技術、情報等が、協力終了後に協力事業対象地域以外に広く活用され、自然環境の劣化を食い止めるようになるまでの決め手には必ずしもなり得ていないのも事実である。

途上国の自然環境保全を加速するためには、生態系サービスの価値評価が不可欠であり、それを踏まえ途上国政府の政策優先順位を上げるとともに、途上国政府にのみ期待するのではなく、国内外の民間の人材、資金、技術等を途上国の自然環境保全に呼び込むことが必要になっている。また途上国の自然環境の生態系サービスの利用者は必ずしも途上国の人々のみではなく、先進国の人々もその恩恵を広く享受しており、生態系サービスの利用者としての責務も持っているということを再認識した上で、途上国の生態系サービスの価値を内部化する工夫が必要不可欠となる。今後 JICA がこの分野での協力を展開する上では、従来のように途上国行政組織の強化、人材育成や現場での地道な保全活動の実践だけではなく、市場メカニズムも利用した経済的手法も取り入れることを考える必要がある。具体的には生態系サービスに対する支払制度（Payment for Ecosystem Services; PES）や森林減少・劣化抑制等による温室効果ガス排出削減制度（REDD+）、環境認証制度、エコツーリズム開発、生態系由来商品のブランド化などを協力事業の中に積極的に取り入れた案件形成にもチャレンジしたい。途上国の自然環境を保全していくためには、保全に関わる組織や人々だけでなく、経済活動に関わる人々をいかに巻き込むかが重要となる。彼らに生態系サービスの価値を適切に認識させた上で、生態系サービスの持続的な利用を通じ経済活動することこそが最もお得であるということを提起し、保全と開発の Win-Win の関係を構築することが今後のキーとなると考えている。